

●健康保険での保険適用は一旦お支払いいただき、療養費の支給申請をしていただくことで還付されますが、これは利用者の方に金銭的、肉体的に負担を強いることとなります。お代金を一旦ご用意いただくことにもなりますし、支給申請を行うために、病気や怪我の方が市役所などの健康保険まで足を運んでいただく必要があります。特に高齢者の方にとっては負担が大きいと思います。また費用を一旦お支払いいただくことが困難な方もおられ、義肢装具製作所にとっては未入金となってしまう場合もあります。製作高齢者の方や労災で大きな怪我をされて装具のお代金が必要なことを十分ご理解いただけない場合でも、医師の指示によって製作を行わねばならない場合にも、未収が起きます。それだけでなく、一旦支払う費用を用意出来ないために、装具の製作を患者様が拒否される場合もあり、治療（入院）が長引く場合もあります。

●価格制度について、やはり委任請求が必要だと考えます。現在の経済状況の中では、処方が出ているのに治療拒否をされる方々がここ数年増加傾向にあり、患者さん方からも不満の声が多く出ています。早急にこの件に対応して頂きたいと考えます。

【運用面で改善が必要】

7件

●見積りで「採型」「採寸」となっているが、病院の見積りでも「採型」など同じ言葉で入っており、患者さんから二重になっていると言われる事があるので、装具の見積りは「要請モデル料」や「陰性モデル料」と表記してほしい。

●サポーター等製作の際見積りは「皮革」くらいしかとれないので項目を増やしてほしい。製作要素で支持部の種類が少なく、見積りをするのに同じものを作る時は良いが、変形等で変わったものを作る時に見積りに苦労する。

●価格表があるにもかかわらず、装具・サポーター等の価格は、各事業所が自由に設定しているのが現状。その為、事業所により価格に差がありすぎます。患者様からも当然不満がでてきています。業者は低価格なものにあわさざるおえず、販売できなくなってしまった製品も数多くあります。オープン価格でないのであれば、ぜひ「基準価格」を（特にサポーターのように加工されず全く同じものが提供される場合は、）設定していただきたく思います。

●靴型装具の昨今の事情として、変形著しい足でも採型で請求できない役所が多く理不尽です。採寸では作成できないし、木型から起こして製作しているのだから各役所の臨機応変な対応を望みます。（相手も事情をわかっていながら採寸しか通らないのはおかしいと思います）

●給付券発行後、ご利用者様理由による補装具の返品、中止の費用の保障について検討を頂きたい

●車椅子と座位保持装置の垣根がなくなっているので、統一すべきである。車椅子（補装具の移動扱い）と座位保持装置（固定扱い）の整合性が取れなくなっている。

●補装具制度運用を地域格差が無い様に運用して頂きたい

地域、Dr、更生相談所職員による、給付格差を無くしていただきたい。

価格だけで給付判断をするのではなく、ご利用者の人生・生活を考慮した判断をいただきたい。

【その他】	5件
<p>●弊社の企業内での赤字減らしも そろそろ限界となっております。3名の取締役の自己資金を持ち出し何とか、資金繰りを行っています。超高齢化社会となり、障がい者や補装具使用者の多種多様のニーズにお答え出来るように社員一丸となり取り組んでおります。 これからも益々複雑な補装具の提供と取り組む所存で、特にマンパワーの強化を行うとします。しかしながら、正規の社員を雇用すると人件費などのコストバランスが増え 経営を圧迫するのが当然となっております。よって、義肢装具士を始めとし補装具製作者の社内人材育成にはかなりの時間と経験が必要ではあるにも関わらず非正規雇用等の雇用形態をしなければいけない状況に追い込まれています。このような状態では現状の技術水準を維持するのが精一杯で 何とか人材の雇用を進めれるように提言をお願い致します。</p>	
<p>●装具の価格（支持部）についての疑問 上肢装具の支持部モールド（熱可塑性樹脂）サンドイッチ構造の場合価格の加算がありますが、下肢の支持部のサンドイッチ構造には価格の加算はないのでしょうか？ 材料も時間も上肢以上必要です。どうしてでしょうか、是非回答をお願いします。</p>	
<p>●成人の場合、原則座位保持装置の場合1台支給である。実際には、施設等に通う方も多く、施設用、自宅用を必要とされている方が多い。また、成人でも、車載用の座位保持装置を必要としている。現在のところ、実費になってしまう。</p>	
<p>●千葉県では、納品後1カ月後位に適合判定をすることになっている。適合判定を受けないと、費用の請求ができないため、入金するのは納品後2～4カ月かかることが多く、経営を圧迫している。</p>	
<p>●座位保持装置、車いす、座位保持いす（車載用加算）など、10年以上前に比べつと随分と価格体系共に改善されました。1台ごとの見積もり金額も数字だけを見ると随分と高額な「いす」「車いす」だと思いますが、会社の経営状況としては、自転車操業であり、低賃金と長時間労働、低保証（退職金積み立てなど無い）の労働環境です。よりよい物を提供する品質、適合、アフターメンテナンスを高めることを追求すると、価格制度では、反省されませんので、啓愛にプラスにあまりなりません。一般市場ではよい物よいサービスは高額であり、粗悪品は安価で市場から消えます。現状の制度（価格、運用を含め）のままでは福祉市場に粗悪な品とサービスだけが残っていく気がしてなりません。</p>	

表7 原油価格、物価指数の変化

	1. 財務省貿易統計	2. 日本銀行 企業物価指数		3. 消費者物価指数
	原油	国内企業物価指数 2005年基準	輸入物価指数/円 ベース 2005年基準	総合 平成17年度基準
単位	円/KL	2005年=100	2005年=100	2005年=100
2009年1月	24,604	104.6	94.0	100.7
2009年2月	25,625	104.1	95.4	100.4
2009年3月	26,874	103.9	98.9	100.7
2009年4月	29,459	103.2	98.9	100.8
2009年5月	32,091	102.8	96.5	100.6
2009年6月	35,869	102.4	99.4	100.4
2009年7月	41,896	102.9	101.0	100.1
2009年8月	40,587	102.8	101.9	100.4
2009年9月	42,708	102.9	100.7	100.4
2009年10月	39,692	102.1	99.9	100.0
2009年11月	42,561	102.1	100.8	99.8
2009年12月	44,125	102.2	103.7	99.6
2010年1月	44,707	102.4	105.5	99.4
2010年2月	44,735	102.4	104.8	99.3
2010年3月	43,317	102.6	104.8	99.6
2010年4月	46,421	103.0	111.1	99.6
2010年5月	49,754	103.2	111.3	99.7
2010年6月	45,736	102.9	108.6	99.7
2010年7月	42,770	102.8	106.0	99.2
2010年8月	40,571	102.8	104.0	99.5
2010年9月	40,461	102.8	103.9	99.8
2010年10月	40,508	103.0	102.4	100.2
2010年11月	42,070	103.0	105.2	99.9
2010年12月	45,164	103.4	108.3	99.6
2011年1月	47,809	104.0	111.3	99.4
2011年2月	49,655	104.1	113.4	99.3
2011年3月	53,355	104.7	115.2	99.6
2011年4月	58,354	105.7	122.1	99.9
2011年5月	60,794	105.5	122.5	100.0
2011年6月	58,383	105.5	120.4	99.9
2011年7月	57,380	105.7	119.8	100.0
2011年8月	56,140	105.5	117.3	100.3
2011年9月	53,540	105.4	115.0	100.3
2011年10月	53,506	104.6	114.3	100.5
2011年11月	53,148	104.6	114.4	99.8
2011年12月	55,693	104.7	115.5	99.9
2009年4月-12月	38,776	102.6	100.3	100.2
2011年4月-12月	56,326	105.2	117.9	100.1
変化率 (参考)	45.3%	2.6%	17.6%	-0.2%
2009年1月-12月	35,508	103.0	99.3	100.3
2011年1月-12月	54,813	105.0	116.8	99.9
変化率	54.4%	1.9%	17.6%	-0.4%
出典	1 http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/OtherList.do?bi d=000001008853&cyc code=1			
	2 http://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/ntshtml/m.html			
	3 http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bi d=000001015979&cyc code=0			

(資料)

調 査 票

1. 義肢・装具・座位保持装置製作費用実態調査
(作業時間ならびに素材費単価について)
2. 義肢・装具・座位保持装置製作費用実態調査
(人件費ならびに収支その他について)

(1) 殻構造義手 工製作要素価格 (ア) ソケット
ソケットにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	使用材料	製作作業 正味時間 (分)
A-1	アルミニウム	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
A-2	アルミニウム	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
A-3	アルミニウム	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
A-4	アルミニウム	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
A-5	アルミニウム	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
A-6	セルロイド	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
A-7	皮革	
	熱硬化性	
	熱可塑性	

(1) 殻構造義手 工製作要素価格 (イ) ソフトインサート
ソフトインサートにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	使用材料	製作作業 正味時間 (分)
A-1	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
A-2	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
A-3	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
A-4	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
A-5	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	

(1) 殻構造義手 工製作要素価格 (ウ) 支持部
支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

型式	部位	使用材料	製作作業 正味時間(分)
装飾用	肩部		
	能動式	アルミニウム	
能動式	上腕部	セルロイド	
		熱硬化性樹脂	
	前腕部	アルミニウム	
		セルロイド 熱硬化性樹脂	
作業用	上腕部		
	前腕部		

(1) 殻構造義手 工製作要素価格 (エ) 義手用ハーネス
義手用ハーネスにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	使用材料	製作作業 正味時間 (分)
肩義手用	胸郭ベルト	
	肩たすき	
上腕義手用	胸郭ベルト	
	肩たすき	
前腕義手用	8字ハーネス	
	胸郭ベルト	
	8字ハーネス	
	9字ハーネス	
	たわみ継手(一組) 前方支持バンド 上腕カフ	

(1) 殻構造義手 工製作要素価格 (オ) 外装
外装にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

外装部位	使用材料等	製作作業 正味時間 (分)
肩部	皮革	
	プラスチック	
	塗装	
上腕部	皮革	
	プラスチック	
	塗装	
前腕部	皮革	
	プラスチック	
	塗装	

義肢・器具・座位保持装置製作費用実態調査
(作業時間ならびに素材費単価について)

国立障害者リハビリテーションセンター研究所
山崎 伸也
我澤 賢之

※本研究は、厚生労働科学研究費障害者対策総合研究事業(身体・知的障害分野)「利用者のニーズに基づく補装具費支給制度の改善策に関する調査研究」(研究代表者 相川 孝訓)を受け行っております。

●事業所名・所在地・ご回答担当者様等について

貴事業所ならびに担当者様についてご記入下さい。

事業所の所在する都道府県名についてご記入下さい。	
ご回答事業者様事業所名	
担当者様ご氏名	
担当者様電話番号	
担当者様メールアドレス (メールご使用の場合)	

ご回答の可否について、あてはまるほうに「○」をご記入下さい

ア. 回答にご協力いただくことが可能である。	<input type="checkbox"/>
イ. 回答していただくことが困難である。	<input type="checkbox"/>

アとご回答の場合 → 調査票の2ページ目にお進み下さい。
イとご回答の場合 → ご回答いただく設問はこまです。ご協力ありがとうございました。

殻構造義手の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(1) 殻構造義手 ウ基本価格
殻構造義手基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。
備考および注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

「外装及び仕上げ」に要する時間は、製作要素の「外装」に要する時間を除いたものをご記入ください。

採型区分	型式	断端の観察	採寸及び投影図の作成	採型	適合のチェック	陽性モデルの製作	支持部材の外形の形成及び要素の結合	組立て	仮合わせ	外装及び仕上げ	適合検査	製作作業の合計 正味時間 (分)
A-1	装飾用											
	作業用											
A-2	能動式											
	装飾用											
A-3	装飾用											
	作業用											
A-4	装飾用											
	作業用											
A-5	装飾用											
	作業用											
A-6	装飾用											
	作業用											
A-7	装飾用											
	作業用											
備考												肩甲胸郭間切断用の追加作業時間 吸着式の追加作業時間 顆上支持式の追加作業時間 スプリットの追加作業時間
(注釈)												ソフトインサートのシリコーン又は完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用チェックソケットを作る場合の追加作業時間 チェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合の追加作業時間

(1) 殻構造義足 エ製作要素価格 (イ) ソフトインサート
ソフトインサートにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	使用材料	製作作業正味時間(分)
B-1	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
B-2	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
	皮革・フェルト シリコーン	
B-3	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
	皮革・フェルト シリコーン	
	シリコーン	
B-4	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
	皮革・フェルト シリコーン	
	シリコーン	
B-5	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
B-6	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
B-7	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	

(1) 殻構造義足 エ製作要素価格 (ウ) 支持部
支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

型式	部位	使用材料	製作作業正味時間(分)
常用	股部	木製	
		アルミニウム セルロイド	
	大腿部	木製	
		アルミニウム セルロイド	
		熱硬化性樹脂	
		熱硬化性樹脂	
	下腿部	木製	
		アルミニウム セルロイド	
	足部	木製	
		熱硬化性樹脂	
作業用	大腿部		
	下腿部		
(注)	肩義手修正		
	股義足修正		

(1) 殻構造義足 エ製作要素価格 (エ) 義足懸垂用部品
義足懸垂用部品にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	使用材料	製作作業正味時間(分)
股義足用	懸垂帯	
大腿義足	シムアハット	
	肩吊帯	
	腰ハット	
	横吊帯	
	義足用股吊帯	
下腿義足	腰ハット	
	横吊帯	
	大腿もも締め PTB膝カフ	

7

殻構造義足の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(1) 殻構造義足の基本価格

殻構造義足基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

備考および注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

「外装及び仕上げ」に要する時間は、製作要素の「外装」に要する時間を除いたものをご記入ください。

採型区分	型式	断端の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	採型 (分)	適合のチェック (分)	陽性モデルの製作 (分)	支持部材の外形の形成及び要素の結合 (分)	組立て (分)	仮合わせ (分)	外装及び仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計正味時間(分)
B-1	受皿式 かたやん式											
B-2	差込式											
	ライナー式 吸着式											
B-3	差込式											
	ライナー式 吸着式											
B-4	差込式											
	PTB式											
	PTS式											
B-5	KBM式											
	差込式 有蓋式											
B-6												
B-7												
								備考	片側骨盤切断用の追加作業時間 キャブシャフトの追加作業時間 IRCソケットの追加作業時間 大腿支柱付の追加作業時間			
(注釈)	ソフトインサートのシリコーン又は完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用チェックソケットを作る場合の追加作業時間 チェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合の追加作業時間											

5

(1) 殻構造義足 エ製作要素価格 (オ) 外装
外装にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

外装部位	使用材料等	製作作業正味時間(分)
股部	皮革	
	プラスチック 塗装	
大腿部	皮革	
	プラスチック 塗装	
下腿部	皮革	
	プラスチック 塗装	
足部	表革	
	裏革	
	塗装	
	リアルソックス	

8

(1) 殻構造義足 エ製作要素価格 (ア) ソケット
ソケットにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	使用材料	製作作業正味時間(分)
B-1	アルミニウム	
	熱硬化性 熱可塑性	
B-2	木製	
	アルミニウム	
	皮革	
B-3	熱硬化性 熱可塑性	
	アルミニウム	
B-4	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
	アルミニウム	
B-5	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
	アルミニウム	
B-6	セルロイド	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
B-7	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

備考	製作作業正味時間(分)
(B2) エアアクションソケット	
(B2) 大腿義足カーボン	

備考	製作作業正味時間(分)
(B3) エアアクションソケット	
(B3) 膝義足カーボン	

備考	製作作業正味時間(分)
(B4) エアアクションソケット	
(B4) 下腿義足カーボン	

備考	製作作業正味時間(分)
(B5) エアアクションソケット	
(B5) 果義足カーボン	

備考	製作作業正味時間(分)
(B6) エアアクションソケット	
(B6) 足根中足義足	

6

骨格構造義足の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(2) 骨格構造義足 ウ基本価格

骨格構造義足基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

備考および注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

「外装及び仕上げ」に要する時間は、製作要素の「外装」に要する時間を除いたものをご記入ください。

採型区分	型式	断端の観察 (分)	採寸及び 投影図の 作成 (分)	採型 (分)	適合の チェック (分)	陽性モテ ルの製作 (分)	支持部材の 外形の形成 及び要素の 結合 (分)	組立て (分)	仮合わせ (分)	外装及び 仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の 合計 正味時間 (分)
B-1	カタイン式											
B-2	差込式											
	ライナー式											
B-3	吸着式											
	ライナー式											
B-4	差込式											
	PTB式											
	PTS式											
	KBM式											
B-5	差込式											
	有蓋式											

備考
片側骨盤切断用の追加作業時間
キャプシャフトの追加作業時間
IRCソケットの追加作業時間
大腿支柱付の追加作業時間

(注釈)
ソフトインサートのシリコーン又は完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用
チェックソケットを作る場合の追加作業時間
チェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合の追加作業時間

骨格構造義手の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(2) 骨格構造義手 ウ基本価格

骨格構造義手基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

備考および注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

「外装及び仕上げ」に要する時間は、製作要素の「外装」に要する時間を除いたものをご記入ください。

採型区分	型式	断端の観察 (分)	採寸及び 投影図の 作成 (分)	採型 (分)	適合の チェック (分)	陽性モテ ルの製作 (分)	支持部材の 外形の形成 及び要素の 結合 (分)	組立て (分)	仮合わせ (分)	外装及び 仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の 合計 正味時間 (分)
A-1	装飾用											
A-2	装飾用											
A-3	装飾用											

備考
肩甲胸郭間切断用の追加作業時間
吸着式の追加作業時間
類上支持式の追加作業時間
スプリット式の追加作業時間

(注釈)
ソフトインサートのシリコーン又は完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用
チェックソケットを作る場合の追加作業時間
チェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合の追加作業時間

(2) 骨格構造義足 エ製作要素価格 (ア)ソケット

貴社で製作している骨格構造義足ソケットの作業時間をご記入ください。

採型区分	使用材料	製作作業 正味時間(分)
B-1	アルミニウム	
	熱硬化性 熱可塑性	
B-2	木製	
	アルミニウム 皮革 熱硬化性	
B-3	熱可塑性	
	アルミニウム 皮革 熱硬化性	
B-4	熱可塑性	
	アルミニウム 皮革 熱硬化性	
B-5	熱可塑性	
	アルミニウム 皮革 熱硬化性	

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください

備考
製作作業正味時間(分)
エアクションソケット
(B2)大腿義足カーボン

備考
製作作業正味時間(分)
エアクションソケット
(B3)膝義足カーボン

備考
製作作業正味時間(分)
エアクションソケット
(B4)下腿義足カーボン

備考
製作作業正味時間(分)
エアクションソケット
(B5)果義足カーボン

(2) 骨格構造義手 エ製作要素価格 (ア)ソケット

骨格構造義手ソケットにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	使用材料	製作作業 正味時間(分)
A-1	アルミニウム	
	皮革 熱硬化性 熱可塑性	
A-2	アルミニウム	
	皮革 熱硬化性 熱可塑性	
A-3	アルミニウム	
	皮革 熱硬化性 熱可塑性	

(2) 骨格構造義手 エ製作要素価格 (イ)ソフトインサート

骨格構造義手ソフトインサートにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	採型区分	製作作業 正味時間(分)
A-1	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
A-2	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
A-3	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	

(2) 骨格構造義手 エ製作要素価格 (ウ)支持部

骨格構造義手支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	製作作業 正味時間(分)
肩義手用	
上腕義手用	
前腕義手用	
肩義手修正	

(2) 骨格構造義手 エ製作要素価格 (エ)義手用ハーネス

骨格構造義手義手用ハーネスにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	使用部品	製作作業 正味時間(分)
肩義手用	胸郭ベルト	
	肩タスキ	
上腕義手用	胸郭ベルト	
	肩タスキ	
前腕義手用	8字ハーネス	
	胸郭ベルト	
	8字ハーネス	
	9字ハーネス	
	上腕カフ	

(2) 骨格構造義手 エ製作要素価格 (オ)外装

骨格構造義手外装にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	製作作業 正味時間(分)
肩義手用	
上腕義手用	
前腕義手用	

(3) 器具 A 下肢装具 工製作要素価格 (ア) 下肢装具 a 継手
 下肢装具の継手にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
股継手	固定	
	遊動	
膝継手	固定	
	遊動	
足継手	プラスチック継手	
	固定	
	遊動	
	プラスチック継手	

(3) 器具 A 下肢装具 工製作要素価格 (ア) 下肢装具 b 支持部
 下肢装具の支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)	注釈	製作作業 正味時間(分)
大腿支持部	半月		坐骨支持式	
	皮革 カフバンド			
	大腿コルセット			
	モールド 熱硬化性			
下腿支持部	半月		PTB,PTS,KBM支持式	
	皮革 カフバンド			
	下腿コルセット			
	モールド 熱硬化性			
足部	熱可塑性		備考	製作作業 正味時間(分)
	あぶみ			
	足部 皮革 大			
	足部 皮革 小			
	モールド 熱硬化性			
	モールド 熱可塑性			
	標準靴		足板の補強	

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

注釈	製作作業 正味時間(分)
坐骨支持式	

備考	製作作業 正味時間(分)
PTB,PTS,KBM支持式	

備考	製作作業 正味時間(分)
足板の補強	

(3) 器具 A 下肢装具 工製作要素価格 (ア) 下肢装具 c その他の加算要素
 下肢装具のその他の加算要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
膝リポーター	軟性(支柱付き)	
	軟性(支柱なし)	
キャリバー		
ツイスター	軟性	
	鋼製ケーブル	
デニスブラウン	(0~5歳のみ)	
膝あて		
T・Yストラップ		
スタビライザー		
ターンバックル		
ダイヤルロック		
伸展・屈曲補助装置		
補高用足部		
足底裏革(すべり止め用)		
高さ調整		
内張り	大腿部	
	下腿部	
	足部	

(3) 器具 A 下肢装具 工製作要素価格 (ア) 下肢装具 器具先天性股脱装具の加算要素

下肢装具の 器具先天性股脱装具の加算要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)	
リーマンビューゲル			
ホンローゼン型			
パチエラ型			
ローレンツ型	A モールド	1 固定式	
		2 調節式	
	B モールドフレーム	1 固定式	
		2 調節式	
ランゲ型			

(2) 骨格構造義足 工製作要素価格 (イ) ソフトインサート
 貴社で製作している骨格構造義足ソフトインサートの作業時間をご記入ください。

名称	採型区分	製作作業 正味時間(分)
B-1	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
B-2	皮革	
	軟性発泡	
	皮革・軟性	
	皮革・フェルト シリコーン	
B-3	皮革	
	軟性発泡	
	皮革・軟性	
	皮革・フェルト シリコーン	
B-4	皮革	
	軟性発泡	
	皮革・軟性	
	皮革・フェルト シリコーン	
B-5	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	

(2) 骨格構造義足 工製作要素価格 (ウ) 支持部
 貴社で製作している骨格構造義足支持部の作業時間をご記入ください。

名称	製作作業 正味時間(分)
股義足用	
大腿義足用	
下腿義足用	
股義足修正	

(2) 骨格構造義足 工製作要素価格 (エ) 足懸垂用部品
 貴社で製作している骨格構造義足足懸垂用部品製作の作業時間をご記入ください。

名称	使用部品	製作作業 正味時間(分)
股義足用	懸垂帯	
大腿義足用	シリアバンド	
	肩帯	
	腰バンド	
	積帯	
下腿義足用	義足用股吊帯	
	腰バンド	
	積帯	
	大腿もも締め PTB緩か	

(2) 骨格構造義足 工製作要素価格 (オ) 外装
 貴社で製作している骨格構造義足外装の作業時間をご記入ください。
 注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

名称	製作作業 正味時間(分)
股義足用	
大腿義足用	
下腿義足用	
下腿義足用	
(注)・・・リアルカス使用時の外装用完成用部品にかかる作業	

下肢装具の製作時間についてご回答ください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(3) 器具 A 下肢装具 ウ基本価格(採型)
 下肢装具(採型)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。
 注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

採型区分	患肢及び患部の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	採型 (分)	陽性モデルの製作 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計 正味時間 (分)
A-1									
A-2									
A-3									
A-4									
A-5									
A-6									
A-7									
A-8									
A-9									
A-10									

(注釈) 補高用足部を使用する場合の追加作業時間

(3) 器具 A 下肢装具 ウ基本価格(採寸)
 下肢装具(採寸)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患肢及び患部の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計 正味時間 (分)
A-1							
A-2							
A-3							
A-4							
A-5							
A-6							
A-7							
A-8							
A-9							
A-10							

体幹装具の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(3) 装具 C体幹装具 ウ基本価格(採型)

体幹装具(採型)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患部及び患部の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	採型 (分)	陽性モデルの製作 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計正味時間 (分)
C-1									
C-2									
C-3 金属枠									
C-3 硬性									
C-3 軟性									
C-4 金属枠									
C-4 硬性									
C-4 軟性									
C-5 金属枠									
C-5 硬性									
C-5 軟性									
C-5 骨盤帯									

(3) 装具 C体幹装具 ウ基本価格(採寸)

体幹装具(採寸)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患部及び患部の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計正味時間 (分)
C-1							
C-2							
C-3 金属枠							
C-3 硬性							
C-3 軟性							
C-4 金属枠							
C-4 硬性							
C-4 軟性							
C-5 金属枠							
C-5 硬性							
C-5 軟性							

靴型装具の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(3) 装具 B靴型装具 ウ基本価格(採型)

靴型装具(採型)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患部及び患部の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	採型 (分)	陽性モデルの製作 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計正味時間 (分)
B-1									
B-2									

(3) 装具 B靴型装具 ウ基本価格(採寸)

靴型装具(採寸)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患部及び患部の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計正味時間 (分)
B-1							
B-2							

(3) 装具 C体幹装具 エ製作要素価格 (ウ)体幹装具 a支持部

体幹装具の支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

名称	種類	製作作業正味時間(分)	備考	製作作業正味時間(分)
頭椎支持部	モールド 支柱つき		頭椎モールドサンドイッチ	
	支柱なし			
	フレーム			
	カラー あご受けあり			
胸椎支持部	あご受けなし			
	モールド 支柱付き		胸椎モールドサンドイッチ	
	支柱なし			
	フレーム 軟性			
腰椎支持部	モールド 支柱付き		腰椎モールドサンドイッチ	
	支柱なし			
	フレーム 軟性			
	仙腸支持部	モールド 支柱付き		仙腸モールドサンドイッチ
	支柱なし			
	フレーム 軟性			
骨盤支持部	骨盤帯 芯あり			
	芯なし			
	皮革 モールド ヘルピックガードル		骨盤モールドサンドイッチ	

(3) 装具 A下肢装具 エ製作要素価格 (イ)靴型装具 a製作要素

(a)患部

靴型装具患部の製作要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業正味時間(分)
短靴	整形靴	
	特殊靴	
チャッカ靴	整形靴	
	特殊靴	
半長靴	整形靴	
	特殊靴	
長靴	整形靴	
	特殊靴	

(3) 装具 A下肢装具 エ製作要素価格 (イ)靴型装具 a製作要素

(b)健足

靴型装具健足の製作要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業正味時間(分)
短靴		
チャッカ靴		
半長靴		
長靴		

(3) 装具 A下肢装具 エ製作要素価格 (イ)靴型装具 b付属品等の加算要素

靴型装具のb付属品等の加算要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業正味時間(分)
月型の延長		
スチールパネ入り		
トウボックス補強		
鉛板の挿入		
足背バンド		
マジックバンド		
補高	敷き革式	
	靴の補高	
ヒールの補正	トルクヒール	
	その他のヒール	
足底の補正	ソール・ウエッジ	
	その他	

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

備考	製作作業正味時間(分)
補高2cm当たり	
補高2cm当たり	

(3) 器具 C上肢器具 工製作要素価格 (工)上肢器具 a継手
上肢器具の継手にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
肩継手	固定	
	遊動	
	肩回旋装置	
肘継手	固定	
	遊動	
	プラスチック継手	
手継手	固定	
	遊動	
	プラスチック継手	
MP継手	固定	
	遊動	
IP継手	固定 金属	
	固定 モールド	
	遊動	
	鋼線支柱	

(3) 器具 C上肢器具 工製作要素価格 (工)上肢器具 cその他の加算要素
上肢器具のその他の加算要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
基節骨ハット	モールド フレーム	
中・末節骨ハット	モールド フレーム	
対立バー		
Cバー		
アウトカー		
伸展・屈曲補助ハネ		
肘当て		
ターンバックル		
ダイヤルロック		
内張り	上腕部	
	前腕部	
	手部	

(3) 器具 C上肢器具 工製作要素価格 (工)上肢器具 b支持部
上肢器具の支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
胸郭支持部	モールド	
	フレーム	
骨盤支持部	モールド	
	フレーム	
上腕支持部	半月	
	皮革 カフハット	
	上腕コルセット	
前腕支持部	モールド	
	半月	
	皮革 カフハット	
手部背側ハット	モールド	
	フレーム	
手掌ハット	モールド	
	フレーム	

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

備考	製作作業 正味時間(分)
(上腕)モールド サンドイッチ	
(前腕)モールド サンドイッチ	

(3) 器具 C体幹器具 工製作要素価格 (ウ)体幹器具 bその他の加算要素
体幹器具のその他の加算要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
体幹器具	高さ調整	
	ターンバックル式	
	腰部継手	
	ハタライ	
	肩バンド	
	会陰ひも	
	腹圧強化バンド	
側彎矯正器具	胸椎ハット	
	腰椎ハット	
	ショルダーリング	
	腋窩ハット	
	アウトカー	
	前方支柱	
	後方支柱	
	側方支柱	
	ネッキング	
	胸郭バンド (プラスチック製)	
内張り	頸椎支持部	
	胸椎支持部	
	腰椎支持部	
	仙腸支持部	

座位保持装置の製作時間についてご回答ください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(4) 座位保持装置 ウ基本価格(採寸)

座位保持装置(採寸)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

身体部位	身体状況 の観察と 評価 (分)	採寸 (分)	採型 (分)	設計図の作 成 (分)	加工・組み立 て (分)	仮合わせ(中 間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の 合計 正味時間 (分)
頭・頭部									
上肢(片側)									
体幹部									
骨盤・大腿部									
下腿・足部(片側)									

(4) 座位保持装置 ウ基本価格(採型)

座位保持装置(採型)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

身体部位	身体状況 の観察と 評価 (分)	採寸 (分)	採型 (分)	設計図の作 成 (分)	陽性モデル の製作・修正 (分)	加工・組み立 て (分)	仮合わせ(中 間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の 合計 正味時間 (分)
頭・頭部										
上肢(片側)										
体幹部										
骨盤・大腿部										

上肢器具の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(3) 器具 D上肢器具 ウ基本価格(採型)

上肢器具(採型)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患肢及び 患部の 観察 (分)	採寸及び 投影図の 作成 (分)	採型 (分)	陽性モデル の製作 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中 間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業 の合計 正味時間 (分)
D-1									
D-2									
D-3									
D-4									
D-5									
D-6									

(3) 器具 C上肢器具 ウ基本価格(採寸)

上肢器具(採寸)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患肢及び 患部の 観察 (分)	採寸及び 投影図の 作成 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中 間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業 の合計 正味時間 (分)
D-1							
D-2							
D-3							
D-4							
D-5							
D-6							

(4) 座位保持装置 エ 製作要素価格 (オ) 調節機構

座位保持装置の調節機構にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
高さ調節	頭部	
	体幹部	
	骨盤・大腿部	
	足部支持部	
	アームレスト	
前後調節	頭部	
	骨盤・大腿	
	足部支持部	
角度調節	頭部支持部	
	テーブル	
脱着機構	体幹パッド	
	骨盤パッド	
	膝パッド	
	アームレスト	
	内転防止パッド	
開閉機構	アームレスト	
	足部支持部	

素材単価に関する調査

貴事業所での販売価格(単価)についてご記入ください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

※価格の変化率に関心がありますので、両時点ともサイズ・仕様など同等のものごの価格をご記入ください。

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の購入価格についてご記入ください。	単位	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点での購入価格についてご記入ください。	単位
1 情報カード			円/枚		円/枚
2 投影図用紙			円/枚		円/枚
3 石膏(ギブス粉)(1袋25kg)			円/袋		円/袋
4 プラスランE (1巻)			円/巻		円/巻
5 ギブス包帯 2列(1巻)			円/巻		円/巻
6 ギブス包帯 3列(1巻)			円/巻		円/巻
7 アクリル樹脂硬性			円/kg		円/kg
8 アクリル樹脂軟性			円/kg		円/kg
9 アクリル樹脂(軟性・硬性)混合			円/kg		円/kg
10 熱硬化性樹脂 硬性			円/kg		円/kg
11 熱硬化性樹脂 軟性			円/kg		円/kg
12 発泡樹脂			円/kg		円/kg
13 ポリプロピレン 4mm			円/㎡		円/㎡
14 コ・ポリマー 3mm			円/㎡		円/㎡
15 サブ・オルソレン 3mm			円/㎡		円/㎡
16 オルソレン 3mm			円/㎡		円/㎡
17 トレラッククリア 3mm			円/㎡		円/㎡

(4) 座位保持装置 エ 製作要素価格 (フ) 支持部

座位保持装置の支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。座位保持装置の支持部の連結にかかる貴社での標準的な正味作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

部位	名称	製作作業 正味時間 (分)
頭部	頭部支え	
上肢	上肢支え	
	前腕・手部支え	
体幹部	平面形状型	
	モールド型	
	シート張り調節型	
骨盤・大腿部	平面形状型	
	モールド型	
	シート張り調節型	
下腿部	下腿支え	
足部	足台	

(注)フレックス加算

(4) 座位保持装置 エ 製作要素価格 (イ) 支持部の連結

座位保持装置の支持部の連結にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間 (分)
固定	頭部	
	腰部	
	膝部	
	足部	
遊動	腰部	
	膝部	
	足部	
角度調整用部品	機械式	
	ガス圧式	
	電動式	

(4) 座位保持装置 エ 製作要素価格 (ウ) 構造フレーム

座位保持装置の構造フレームにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

使用材料	製作作業 正味時間 (分)
木材	
金属	
(注) ティルト加算	
昇降機構加算	

(4) 座位保持装置 エ 製作要素価格 (エ) 付属品

座位保持装置の付属品の付属品にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
カットアウトテーブル	アームレスト	
	肘パッド	
上肢保持部品	縦型、横型グリップ	
	肩パッド	
	胸パッド	
	胸受けロール	
体幹保持部品	体幹パッド	
	腰部パッド	
	骨盤パッド	
	臀部パッド	
下腿保持部品	内転防止パッド	
	外転防止パッド	
	膝、下腿保持パッド	
	足部保持パッド	
ヘルム部品	肩ベルト	
	腕ベルト	
	手首ベルト	
	胸ベルト	
	骨盤ベルト	
	股ベルト	
	大腿ベルト	
	膝ベルト	
下腿ベルト		
足首ベルト		

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

備考	製作作業 正味時間 (分)
表面クッション張り加算	

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
支持部カバー	頭部	
	上肢	
	体幹部 平面形状型	
	モールド型	
	シート張り調節型	
	骨盤・大腿部 平面形状型	
	モールド型	
	シート張り調節型	
内張り	下腿部	
	足部	
	アームレスト	
体圧分散補助	テーブル	
	頭部	
キャスター	上肢	
	体幹部	
	骨盤	
	大腿部	
	下腿	
	足部	
その他	介助用グリップ	
	スリッパ	
	高さ調整用台座	

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

備考	製作作業 正味時間 (分)
脱着式加算	

備考	製作作業 正味時間 (分)
多機能キャスター加算	

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の販売価格についてご記入ください。	単位	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点での販売価格についてご記入ください。	単位
101 ウレタンチップ #6000 10mm			円/m		円/m
102 ウレタンチップ #6000 20mm			円/m		円/m
103 ウレタンチップ #6000 60mm			円/m		円/m
104 ウレタンチップ #8000 10mm			円/m		円/m
105 ウレタンチップ #8000 20mm			円/m		円/m
106 ウレタンチップ #8000 60mm			円/m		円/m
107 ウレタン 10mm厚			円/m		円/m
108 低反発ウレタン 15mm厚			円/m		円/m
109 ムマック 10mm厚			円/m		円/m
110 ムマック 15mm厚			円/m		円/m
111 合板 90cm x 180cm 9mm厚			円/枚		円/枚
112 ビニールレザー			円/m		円/m
113 マジックベルト 25mm幅			円/m		円/m
114 マジックベルト 38mm幅			円/m		円/m
115 マジックベルト 50mm幅			円/m		円/m
116 Wラッセル			円/m		円/m
117 エアータッチ(シングル)			円/m		円/m
118 エアータッチ(ダブル)			円/m		円/m

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の購入価格についてご記入ください。	単位	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点での購入価格についてご記入ください。	単位
18 PVA シート			円/㎡		円/㎡
19 PVA 4"			円/枚		円/枚
20 PVA 6"			円/枚		円/枚
21 PVA 8"			円/枚		円/枚
22 PVA 10"			円/枚		円/枚
23 PVA 12"			円/枚		円/枚
24 ナイロントックネット 2"			円/kg		円/kg
25 ナイロントックネット 3"			円/kg		円/kg
26 ナイロントックネット 4"			円/kg		円/kg
27 ナイロントックネット 10"			円/kg		円/kg
28 Vマット(1m幅)			円/m		円/m
29 テトロンフェルト(1m幅)			円/m		円/m
30 トレカクロス25mm			円/m		円/m
31 トレカクロス50mm			円/m		円/m
32 カーボントックネット 3インチ			円/m		円/m
33 カーボントックネット 4インチ			円/m		円/m
34 カーボントックネット 5インチ			円/m		円/m
35 カーボントックネット 6インチ			円/m		円/m
36 カーボントックネット 8インチ			円/m		円/m
37 グラスファイバー			円/㎡		円/㎡

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の販売価格についてご記入ください。	単位	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点での販売価格についてご記入ください。	単位
119 クラリーノ			円/m		円/m
120 フェルト			円/m		円/m
121 ナイロンベルト 25mm幅			円/m		円/m
122 ナイロンベルト 38mm幅			円/m		円/m
123 ナイロンベルト 50mm幅			円/m		円/m
124 ラミネート 5mm厚			円/m		円/m
125 防水シート			円/m		円/m
126 バックル 25mm幅用			円/個		円/個
127 バックル 38mm幅用			円/個		円/個
128 バックル 50mm幅用			円/個		円/個
129 アジャスター 25mm幅用			円/個		円/個
130 アジャスター 38mm幅用			円/個		円/個
131 アジャスター 50mm幅用			円/個		円/個
132 Dカン 25mm幅用			円/個		円/個
133 Dカン 38mm幅用			円/個		円/個
134 Dカン 50mm幅用			円/個		円/個
追1 インプレッションフォーム			円/個		円/個
追2 フットプリント用紙			円/枚		円/枚

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の購入価格についてご記入ください。	単位	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点での購入価格についてご記入ください。	単位
38 クローム革			円/ds		円/ds
39 なめし革			円/ds		円/ds
40 ヌメ革			円/ds		円/ds
41 茶利革			円/ds		円/ds
42 合成皮革(クラリーノ) 2mm			円/㎡		円/㎡
43 木ブロック			円/個		円/個
44 桐材			円/m		円/m
45 アンクルブロック(ホウ材)			円/個		円/個
46 軽合金(ナマコポー) 16mm x 1m			円/本		円/本
47 半月材 厚さ2mm 幅13mm x 1m			円/本		円/本
48 PEライト5mm(1m角)			円/枚		円/枚
49 黄スポンジ			円/枚		円/枚
50 ゴム帯地(25mm幅)			円/m		円/m
51 ダクロンテープ(25mm幅)			円/m		円/m
52 ビニール管(義手・腋下部用)			円/m		円/m
53 ベルト(バックル)			円/個		円/個
54 丸環			円/個		円/個
55 フェルト			円/m		円/m

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の販売価格についてご記入ください。	適切な単位を記入ください	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点で販売価格についてご記入ください。	適切な単位を記入ください
ステンレスパイプ					
135 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
アルミパイプ					
136 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
鉄パイプ					
137 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
木材					
138 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
塗料					
139 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
布					
140 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
糸					
141 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
ボルト					
142 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
ナット					
143 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()

ご回答いただく設問はここまでです。ご協力どうもありがとうございました。

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の販売価格についてご記入ください。	適切な単位を記入ください	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点で販売価格についてご記入ください。	適切な単位を記入ください
ステンレスパイプ					
135 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
アルミパイプ					
136 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
鉄パイプ					
137 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
木材					
138 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
塗料					
139 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
布					
140 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
糸					
141 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
ボルト					
142 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()
ナット					
143 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。			円/()		円/()

ご回答いただく設問はここまでです。ご協力どうもありがとうございました。

記入対象期間 2011年10月1日～10月31日
 ※給与計算の締め日が月末でない場合は、2011年10月1日を含む給与計算期間についてご記入下さい。例)毎月20日締めの場合 2011年9月21日～10月20日
 この場合、該当する給与計算期間をご回答下さい。 → 2011年 月 日 ～ 月 日

※対象者、対象支給がない場合は該当欄を空欄にせず「0」をご記入ください。

	1.従業員数 単位:人	2.1ヶ月間の 遅べ出勤日数 単位:日	3.1ヶ月間の遅べ実労働時間数 単位:時間		4.毎月支給される給与等(支給額ベース) ※賞与等は含みません。 単位:円			
			所定内労働時間	所定外労働時間	4a 通常労 賃支給分 (税引前、残 業含む)	4b 退職金 その他積み 立て	4c 法定福 利費	4c 法定福 利費
週20時間以上勤務の方について								
a [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)								
b [その他製作従事者] 義肢・装具の製作・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)								
c [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)								
d 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について								
e 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。								
週20時間未満勤務の方について								
f [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)								
g [その他製作従事者] 義肢・装具の製作・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)								
h [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)								
i 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について								
j 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。								

註1 座位保持装置事業と車いす事業との間で、切り分けが困難な場合は、車いす事業を含めた数値をご記入ください。
 註2 経営者で、かつ製作あるいは営業を兼務されている方(義肢装具士資格を持つ経営者の方を含みます)につきましては、管理部門の欄にご記入下さい。

●賞与について

記入対象期間 2010年10月1日を含む貴事業所の会計期間

例) 会計期間が1月1日～12月31日の事業所の場合 → 記入対象期間は2010年1月1日～2010年12月31日
 会計期間が4月1日～3月31日の事業所の場合 → 記入対象期間は2010年4月1日～2011年3月31日
 会計期間が11月1日～10月31日の事業所の場合 → 記入対象期間は2009年11月1日～2010年10月31日

※対象者、対象支給がない場合は該当欄に「0」をご記入ください。

	1.賞与の支給対象となつた従業員数 単位:人	2.対象期間における賞与の支給額 単位:円
a [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)		
b [その他製作従事者] 義肢・装具の製作・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)		
c [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)		
d 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について		
e 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。		
週20時間未満勤務の方について		
f [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)		
g [その他製作従事者] 義肢・装具の製作・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)		
h [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)		
i 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について		
j 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。		

註1 座位保持装置事業と車いす事業との間で、切り分けが困難な場合は、車いす事業を含めた数値をご記入ください。
 註2 経営者で、かつ製作あるいは営業を兼務されている方(義肢装具士資格を持つ経営者の方を含みます)につきましては、管理部門の欄にご記入下さい。

●取扱業種について

下記事業のうち、取り扱いのあるものすべてに○印をご記入ください。

義肢	<input type="checkbox"/>
装具	<input type="checkbox"/>
座位保持装置	<input type="checkbox"/>

●各種社会保険適用の有無

下記の社会保険のなかで事業所に適用されているものに○印を、適用されていないものに×印をご記入ください。

健康保険	<input type="checkbox"/>
厚生年金保険	<input type="checkbox"/>
労災保険	<input type="checkbox"/>
雇用保険	<input type="checkbox"/>

●毎月の給与等支給について1

記入対象期間 2011年9月1日～9月30日

※給与計算の締め日が月末でない場合は、2011年9月1日を含む給与計算期間についてご記入下さい。例)毎月20日締めの場合 2011年8月21日～9月20日
 この場合、該当する給与計算期間をご回答下さい。 → 2011年 月 日 ～ 月 日

※対象者、対象支給がない場合は該当欄を空欄にせず「0」をご記入ください。

	1.従業員数 単位:人	2.1ヶ月間の 遅べ出勤日数 単位:日	3.1ヶ月間の遅べ実労働時間数 単位:時間		4.毎月支給される給与等(支給額ベース) ※賞与等は含みません。 単位:円			
			所定内労働時間	所定外労働時間	4a 通常労 賃支給分 (税引前、残 業含む)	4b 退職金 その他積み 立て	4c 法定福 利費	4c 法定福 利費
週20時間以上勤務の方について								
a [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)								
b [その他製作従事者] 義肢・装具の製作・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)								
c [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)								
d 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について								
e 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。								
週20時間未満勤務の方について								
f [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)								
g [その他製作従事者] 義肢・装具の製作・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)								
h [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)								
i 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について								
j 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。								

註1 座位保持装置事業と車いす事業との間で、切り分けが困難な場合は、車いす事業を含めた数値をご記入ください。
 註2 経営者で、かつ製作あるいは営業を兼務されている方(義肢装具士資格を持つ経営者の方を含みます)につきましては、管理部門の欄にご記入下さい。

この回答の可否について、あるいは異なる回答に「0」をご記入下さい。
 答えがある。 → 回答にご記入下さい。
 答えがない。 → 回答に記入しなさい。
 答えがない。 → 回答に記入しなさい。
 答えがある。 → 回答にご記入下さい。
 答えがない。 → 回答に記入しなさい。

●事業所名・所在地・ご回答担当者様等について

貴事業所ならびに担当者様についてご記入下さい。

事業所の所在地を郵便局名についでご記入下さい。

ご回答事業者様事業所名

担当者様ご氏名

担当電話番号

担当者様メールアドレス(メールに使用の場合)

〒ご回答の場合 → 調査票の2ページ目にお読み下さい。
 〒ご回答の場合 → ご回答いただいた日付をご記入下さい。

義肢・装具・座位保持装置製作費用実態調査
 (人件費ならびに収支その他について)

国立障害者リハビリテーションセンター研究所
 山崎伸也
 長瀬賢之

※本研究は、厚生労働科学研究費調査費(障害者対策総合研究事業(身体・知的等障害分類)「利用者支援」)に基づき補償費(費)支給制度の改善に関する調査研究(研究代表者 相川 孝)を受け行っております。

●過去3年間の事業所の経常収益(売上)について

(単位:千円)

		2008年10月1日 を含む会計期間	2009年10月1日 を含む会計期間	2010年10月1日 を含む会計期間
該当会計期間をご記入下さい		()年 ()月()日 ~()年 ()月()日	()年 ()月()日 ~()年 ()月()日	()年 ()月()日 ~()年 ()月()日
営業 収 益 (売 上)	1. 職杖	補装具 製造・販売		
		修理		
	2. 装具	補装具 製造・販売		
		修理		
	3. 座位保持装置	補装具 製造・販売		
		修理		
	4. 車いす	補装具 製造・販売		
		修理		
	5. その他補装具・福祉機器の製作・修理事業	製造・販売		
		修理		
	6. 補装具関連部品・材料の販売			
	7. 福祉用具の販売・レンタル			
8. その他事業 (業種名:)				
9. 営業外収益 ※受取利息、受取配当金など、本業以外の経営活動による収入をご記入下さい。ただし、特別利益(通常の経営活動とは直接関わりのない、特別な要因で発生した臨時的・偶発的な利益、固定資産売却益、投資有価証券売却益、関係会社株式売却益など)は除きます。				
10. 1~9の合計(経常収益) ※事業所全体の通常の経営による収入となります。				

※「3. 座位保持装置」「4. 車いす」の切り分けが困難な場合は、合計の数値を3にご記入のうえ4の金額欄に斜線をお引き下さい。

●過去3年間の事業所の経常費用について

(単位:千円)

		2008年10月1日 を含む会計期間	2009年10月1日 を含む会計期間	2010年10月1日 を含む会計期間
該当会計期間をご記入下さい		()年 ()月()日 ~()年 ()月()日	()年 ()月()日 ~()年 ()月()日	()年 ()月()日 ~()年 ()月()日
本調査調査対象補装具の供給にかかわるもの ※他業種との切り分けができない場合、該当欄に「-」をご記入の上、「3. その他の主要な事業での費用」の記入欄にあわせて金額をご記入下さい。				
1. 営業費用 ※本業で生じた費用となります。	売上原価 販売費および一般管理費			
2. 営業外費用 ※借入金(ローン)や社債等の金融上の費用、有価証券等の余資運用での損失など本業以外の経営活動で生じた費用をご記入下さい。ただし、特別損失(通常の経営活動とは直接関わりのない、特別な要因で発生した臨時的な損失、固定資産売却損、災害損失、火災損失など)を除きます。また税金の支払いも含まれません。				
3. 1~2の合計(経常費用) ※事業所全体の通常の経営によりかかる費用となります。				

※前ページ「10. 1~9の合計(経常収益)」と本ページ「3. 1~2の合計(経常費用)」の差額が経常利益(通常の経営において生じた税引き前の利益)となることをご確認下さい。

●その他

義肢・装具・座位保持装置の価格制度について、ご意見等ございましたらご記入下さい。

(本問は自由記入形式です。)

ご回答いただく設問はここまでです。ご協力どうもありがとうございました。

利用者のニーズに基づく補装具費支給制度の改善策に関する調査研究

5-2. 補装具費支給制度の価格に関する課題抽出（2）

研究分担者 我澤 賢之 国立障害者リハビリテーションセンター研究所
障害福祉研究部 研究員

研究分担者 山崎 伸也 国立障害者リハビリテーションセンター研究所
義肢装具技術研究部 主任義肢装具士

研究要旨

義肢・装具・座位保持装置（以下義肢等）製作事業者を対象に平成23年度に実施した、製作費用、収益などの調査について、採算性の分析、制度で想定されていると考えられる基本工作法に基づく作業工程確認するためのたたき台づくりを目指した資料づくり、義肢等製作費用にかかる付随費用調査を実施した。

採算性の分析からは、1. 義肢等製作事業者の扱う事業全体としては平均的には製造業・全産業（金融業・保険業を除く）とほぼ同水準の営業利益率を得ていることが示された。2. その一方で、赤字の事業所も減少傾向にあるとはいえ、有効回答中20%程度みられた。3. 義肢、座位保持装置に関しては、事業所は現行の供給水準を引き下げれば利益を増加できることが示された。4. 購入基準（3）装具 区分 [下肢装具] [短下肢装具] F 硬性 2支柱なし：金属支柱のないもの（シューホンタイプAF0）の製作を題材として、装具の基本工作法について、制度上考えられる製作工程についての詳細をまとめた。5. 装具を題材に義肢等製作費用にかかる人件費、素材費、完成用部品購入費以外の費用（付随費用）の調査を実施した。調査結果を装具の現行制度の元となっている昭和54年度調査結果と比較したところ、全費用に占める付随費用比率が縮小している可能性が示唆された。

A. 研究目的

義肢・装具・座位保持装置（以下、義肢等）などの補装具はその利用者にとって欠かすことのできない用具であり、それらの安定的な供給は利用者の自立や社会参加を支える上できわめて重要である。これらの補装具の障害者自立支援法に基づく補装具費の支給に関しては、価格（支給基準）が定められており、事業者は自由に価格設定することができない。現行制度の枠組みを前提とするならば、義肢等を事業者が持続的に供給しそして利用者が安心して使

い続けられるようにするためには、製作事業の採算を考慮した価格設定がなされる必要があると考えられる。その一方で、昨今の厳しい財政状況の中で補装具もまた公費によりその費用の一部がまかなわれている点から、その価格が根拠ある妥当なものであることを税負担者である国民に示していくことが今後ますます重要になってくると考えられる。これらの点について明らかにし、利用者が今後も安心して義肢等を利用できるようにしていくことが本研究の目的である。

本研究では、適切な価格設定を行うための根拠を提供するため、平成23年12月から24年2月にかけて事業者を対象に製作費用・収支にかかる調査を実施した（詳細な調査内容は23年度報告書に収録されている）。平成23年度報告書では、人件費単価・作業時間、素材単価に関する調査結果についてまとめた。このうち作業時間に関してはデータの散らばりが大きく、この検討の余地を残した。また採算性に関する評価も分析事項とし残していた。さらに昨年度は、製作費用に関して、人件費・素材費以外の付随費用については未調査であった。本稿では、

- ・義肢・装具・座位保持装置区分別の売上データならびに総費用データに基づく、採算性の評価

を行うと共に、製作費用にかかる事項として、

- ・製作にかかる正味作業時間調査の在り方についての研究
- ・付随費用についても関する調査結果についてまとめる。

B. 研究方法

1. 価格算定式について

まず、研究の前提として、現在の義肢等公定価格根拠の考え方について述べる。

現行制度が想定している義肢等の価格算定式は、次のような形状を持つ。

$$\text{価格} = c_1 \times L \times Tn + c_2 \times M + c_3 \times F \dots (1)$$

L：人件費単価（円/時）

Tn：見込み作業時間（時間）

M：素材費（材料費）（円）

F：完成用部品費（付随費用を含まない、義肢等製作事業者購入価格ベース）（=完成用部品登録時の申請価格）（円）

価格算定式は人件費、材料費に付随費用加算率を加算するための係数を乗算したものを足し合わせた形で定式化されている。このうち、材料費はモジュール化され厚生労働省の認可を受けた既製品部品である完成用部品による部分とその他の材料（樹脂、石膏、皮革、木材など）による部分（これを素材費という）とに分かれて価格算定

式に含められている。価格算定式右辺第1項 $c_1 \times L \times Tn$ は人件費とその付随費用等であり、同第2項 $c_2 \times M$ は素材費とその付随費用等であり、同第3項 $c_3 \times F$ は完成用部品とその付随費用等である。それぞれの付随費用等のなかには、各費目の付随費用（間接経費、素材のロス分など）と見込み利益分が含まれている。現行の義肢等価格は義肢等を「基本構造」と呼ばれる中核部分と、個別の「製作要素」と呼ばれる部分等に分類され、その個々に価格が設定されている。

ウ 基本価格

名 称	採型区分	型 式	価 格 円	備
義 手 用	A-1	装 飾 用	32,300	肩甲胸郭閉切断
		作 業 用	32,300	
		能 動 式	43,200	
	A-2	装 飾 用	34,600	吸着式は、25.2
		作 業 用	34,600	
		能 動 式	40,600	
	A-3	装 飾 用	31,500	吸着式は、25.2
		作 業 用	31,500	
		能 動 式	36,500	
	A-4	装 飾 用	30,600	額上支持式は、

図1. 義肢（殻構造義手）基本構造の価格表（部分）

エ 製作要素価格
(ア) ソケット

名 称	採型区分	使 用 材 料	価 格 円
義 手 用	A-1	アルミニウム、セルロイド	10,500
		皮 革	8,500
		熱硬化性樹脂	19,200
		熱可塑性樹脂	4,850
	A-2	アルミニウム、セルロイド	9,300
		皮 革	11,300
		熱硬化性樹脂	13,100
		熱可塑性樹脂	6,350

図2. 義肢（殻構造義手）製作要素の価格表（部分）

出典（図1，図2共通）：補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準（厚生労働省告示第209号平成21年3月31日）[2]

これら個々の部分について、その所要作業

時間と所要素材費の大きさがパラメータとして想定されており、そのパラメータを価格算定式の T_n や M の部分に適用して公定価格が導出されている。実際の義肢等の価格は、個々の部分の価格に完成用部品費（完成用部品の部品供給事業者販売価格に付随所要費用見込み分を加算した額（(1)式では右辺第3項 $c_3 \times F$ ）。なお、個々の完成用部品ごとに付随所要費用見込み分を含めた金額が定められている）を加算したものになる。

2. 義肢等製作事業の採算性について

2-1 採算性の評価方法の概要

義肢等製作事業の採算性を考えるうえで大きく2つの視点がある。ひとつは、事業所内全体の採算性、もうひとつは義肢、装具、座位保持装置それぞれの事業の採算性である。

前者について評価指標を求めるのは比較的容易である。事業所毎の売上高と総費用（具体的には、例えば営業収益と営業費用）から売上高利益率を算出すればよい。一方、後者については困難であることが多いと考えられる。それは、事業毎（例えば、義肢）の売上高は比較的容易に得られるものの、同事業にかかる費用をその他の費用と区別して抜き出すことは通常困難である。

本稿では両者を取り扱うこととし、23年度調査により得られた、事業所毎の営業収益データ（合計、義肢、装具、座位保持装置、その他）ならびに営業費用データを用いて評価を行う。事業全体の採算性については、過去3年間の売上高利益率を算出する。一方、事業毎の採算性については包絡線分析（DEA、経営効率分析とも）を応用した末吉[8]の手法を用いて、事業毎に売上1円分を得るために必要な費用（限界費用）を推定することにより事業毎の採算性の評価を行う。以下の小節では、後者の具体的な方法について述べる。

2-2 限界費用と平均費用

義肢等の公的規制価格のあるべき価格をどのようにして定めるかについて、飯田ほかの研究においては積み上げ式の原価計算による生産物1単位あたりの平均的な費用を元としており、現行制度もその考

方を踏襲している。ここに見られる考え方は、

生産物1単位を作るのに要する平均的な費用（＝総費用÷生産物の量。以下「平均費用」）に見込み利益分として一定比率を乗じたものをもって価格とする。

という考え方であった。具体的には、飯田ほかの研究において、義肢の個々の部分を製作するのに要する正味作業時間や、素材の使用量を調べるとともに、付随的に必要となる製造間接費（光熱水費、冷暖房費、クリーニング代、賃貸料、修繕費、原価償却費）や管理・販売経費などの諸費用をその大きさを見込み比率として加算し、また利益率についても明示的に見込みの率（10%）を想定して加算した結果、(1)式のような形の価格算定式の各パラメータを算出した。現行制度における価格算定式はこの飯田ほかの研究の考え方に依拠している。ただし義肢の価格算定式の場合、飯田らの示した価格算定式の各パラメータの値が制度に反映される際、調整が行われた。厚生労働省はパラメータの調整に際し、付随費用や見込み利益率がどれだけであるかなどの内訳を明らかにしておらず、その結果見込み利益率等がどの程度想定されているのか明示的にはわからなくなった。その後、年数が経過し所要費用にかかる諸条件が変化したという事情も加わり、現行の価格算定式でどの程度の見込み利益が想定されているのかは、ますます不明確になっていると考えられる。

本研究では見込むべき利益率については飯田ほかの研究のように一律にその水準を想定するのではなく、公共経済学における「限界費用価格形成原理」に基づいた価格設定のなかで定めるものとする。つまり「生産物1単位の増産をするのに要するコスト（これを「限界費用」という）の大きさが生産物1単位の価格となるよう規制価格を定める」ということである¹。

¹ ただし、後で説明するように、公的価格を定めるうえで「価格＝限界費用」では採算が取れないケースもあり得る。その場合、必要な量の生産物を供給させるためには「価格＝平均費用」など別のルールを採用することが必要となる。なお、限界費用に

この限界費用価格形成原理に基づき定められた価格は、いくつかの意味を持っている。

- a) この原理に基づく価格設定は、社会的経済厚生（経済的な社会の満足度）を最大化するような社会的資源配分を実現する。
- b) 現状で必要な生産物の数量（ここでは、現行の義肢等供給量とその数量を実現しているものと仮定する）に対応する限界費用を公定価格に設定すれば、仮に事業者が所与の価格のもと自由に供給量を選択できた場合であっても、必要な生産量に等しい供給量が選択される。

a)は限界費用価格形成原理による価格設定が社会的に望ましいことを意味し、b)は義肢等製作事業者にとって利潤を最大化するような生産量が社会的に望ましい生産量と一致する、また仮に公定価格と同じ水準の市場価格が完全競争的な市場で実現していると仮定した場合に事業者が選ぶであろう生産行動選択時と同じ水準の利益を公定価格下の事業者に与えるという点で、事業者が必要十分な利益を得ることができるということを意味している²。

ただし、後で説明するように、公的価格を定めるうえで「価格＝限界費用」では採算が取れないケースが考えられる。本項では、このことについて考察をおこなう。

まず、考察の枠組みについて生産量 Y を生産するために要する費用 C を想定する。費用 C は生産量 Y の関数（費用関数）であるものとする。

$$C = C(Y) \quad \dots (2)$$

この費用関数について、ここでは下記のようなグラフ描かれるものと仮定する³。

費用 $C(Y)$

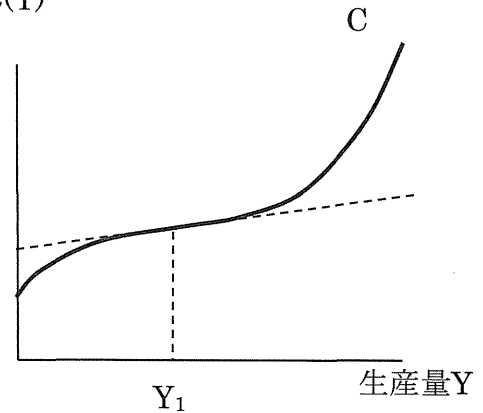


図3. 生産量と所要費用の関係（費用関数）

このような費用関数は次のような性質を満たしている。

- ・ 生産量 Y を大きくするほどその生産に要する費用 $C(Y)$ は大きくなる。
- ・ 生産量 Y が0であっても、一定のコストが発生する（グラフの曲線（以下「費用曲線」）は縦軸の原点より上の部分を通る）
- ・ 生産量の増加分に対する費用の増加分（これがすなわち、限界費用である）を見ると、生産量が0から Y_1 までの範囲では y の増加につれて減少していくのに対し、生産量が Y_1 を越えると増加に転じる。これは少量生産をおこなっているケースでは限界費用が比較的大きいものの、ある程度生産量が大きくなればそれが小さくなる、ただし、さらに生産量が大きくなると生産設備のキャパシティに余裕がなくなるためか再び限界費用が大きくなるということを意味している。

この費用曲線のグラフにおいて、平均費用と限界費用がどのように描かれるか、以下において確認する。

については標準的なミクロ経済学の入門書、たとえば倉澤[6]、奥口ら[7]などを見よ。

² この議論については小節後半で述べる。

³ このような費用関数の形状は、ミクロ経済学においてしばしば仮定されるものである。たとえば、前出、倉澤[6]、奥口ら[7]を見よ。

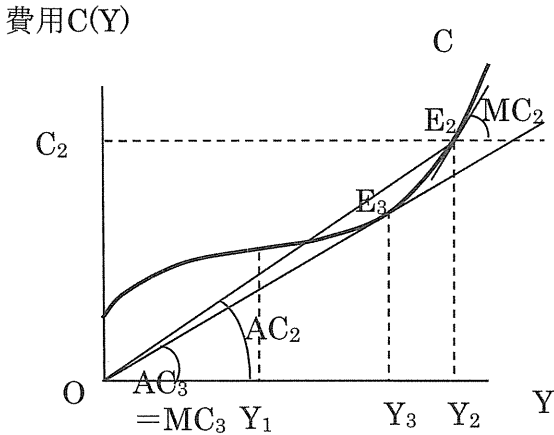


図4. 費用曲線と平均費用・限界費用

生産量が Y_2 のとき費用曲線上の対応する点は E_2 である。この点 E_2 の縦軸上の座標を読み取ると、生産量 Y_2 に対応する費用が C_2 であることがわかる。生産量 Y_2 における平均費用は費用を生産量で割ったもの、すなわち角 Y_2OE_2 の大きさに（図で AC_2 と表記）相当する。これに対し限界費用は生産量を1単位増やしたときに追加的に必要となる費用であるから、点 E_2 における費用曲線の接線の傾き（ MC_2 ）がこれに相当する。平均費用と限界費用との大きさを比較すると、このケースでは平均費用 AC_2 は限界費用 MC_2 よりも小さな値をとっている。

生産量 Y_3 の場合、平均費用、限界費用ともに角 Y_3OE_3 の大きさに相当し、両者の大きさは一致する。この生産量 Y_3 を境界としてこれより多い生産量では「平均費用<限界費用」、これより少ない生産量では「平均費用>限界費用」となる。

以上を踏まえ、費用関数のグラフから読み取られた平均費用と限界費用をグラフとして書き写してみると、つぎのようになる。

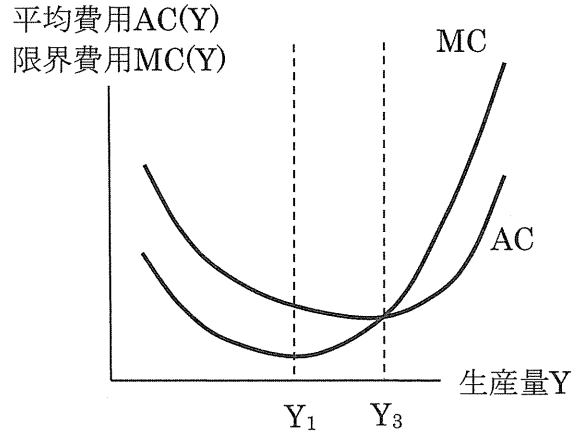


図5. 平均費用曲線と限界費用曲線

生産量0の点から生産量 Y_1 までは平均費用は限界費用を上回る。また平均費用、限界費用ともに生産量の増加に伴い減少する。生産量 Y_1 において限界費用は底を打ちこより生産量の増加に伴い増加する方向に転じる。生産量 Y_3 において平均費用が底を打つとともに平均費用の大きさと限界費用の大きさが等しくなる。 Y_3 より多い生産量の下では、限界費用のほうが平均費用を上回り、平均費用、限界費用ともに生産量の増加に伴い増加することが確認される。

ここであらためて平均費用、限界費用のもつ経済学的な意味を確認してみよう。

a) 想定生産量 $> Y_3$ となるケースについて

ここではまず社会的に供給することが必要だと考えられる義肢等の供給量、言い換えれば想定される生産量が、平均費用と限界費用とが一致するような生産量 Y_3 よりも大きい生産量 Y_2 であるケースについて分析をおこなう。